

◎ のへじ

第142号

議会だより



山木屋地区の汚染土一時保管場所の状況（左）と除染作業を実施している農地

定例会
12月

議会審議内容	2
一般質問	3
委員会報告	8
議員活動・3月定例会の日程など	9
議員視察研修の報告	10

12月定例会

平成24年第7回12月定例会は、12月6日から10日までの5日間の会期で行われました。町長からは、平成24年度各会計補正予算6件、条例変更等6件が提出され、それぞれ全会一致で可決いたしました。

なお、12月10日に開催された一般質問では、5名の議員が登壇し、町政全般について質問いたしました。

一般質問の内容については、3ページから7ページに掲載しています。

11月臨時会の議案審議結果

議案第58号	野辺地町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第59号	野辺地町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第60号	野辺地町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決

12月定例会の議案審議結果

議案第62号	平成24年度野辺地町一般会計補正予算（第7号）	全員賛成可決
議案第63号	平成24年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第64号	平成24年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第65号	平成24年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第66号	平成24年度野辺地町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第67号	平成24年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第68号	野辺地町すこやか医療費給付条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第69号	野辺地町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第70号	野辺地町町道の技術的基準等を定める条例	全員賛成可決
議案第71号	野辺地町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準等を定める条例	全員賛成可決
議案第72号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	全員賛成可決
議案第73号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	全員賛成可決

11月臨時会

審議内容

○野辺地町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○野辺地町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

○野辺地町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

○野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

青森県人事委員会勧告に準じて、町議会議員、町長、副町長、教育長及び職員の期末手当の支給割合を0・1か月分引き下げます。



12月定例会

審議内容

○野辺地町すこやか医療費給付条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、支給対象家庭の要件を追加するものです。

○野辺地町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、法令の明記等語句を整理するものです。

○野辺地町町道の構造の技術的基準等を定める条例

○野辺地町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準等を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、道

路法及び河川法が改正されたことにより、町道の構造の技術的基準等、または準用河川に係る河川管理施設等の構造に技術的基準をそれぞれ定めるものです。

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

青森県市町村総合事務組合及び青森県退職手当組合の構成団体である三戸郡町村会館管理組合が平成25年3月31日をもって解散することに伴い、各事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び各事務組合規約の変更をするものです。



岡山 義廣 議員

町補助金について

岡山議員

補助金の使途についての透明性の確保は不透明であるというふうなことがマスコミ紙上で報じられています。

町の補助金が活性化のために使われていることと考えていますが、各種団体、漁協、社協、商工会、体育協会など多額の補助金が給付されています。

全体でいかほどの補助金が給付されているのか町長に伺います。

補助金の総額
一億二千八十九万七千円

中谷町長

町補助金の全体の給付額は、平成23年度決算において一般会計総

額においては一億二千八百七十七万千円交付されています。

また、特別会計総額では二万六千円交付されています。

原子力防災訓練、避難道路の確保について

岡山議員

防災対策の重点区域が原発10kmから30kmに拡大されました。

町も一部ではありますけれども、30km圏内となり、この訓練に初参加しました。

今後の課題として考えなければならぬことは避難先であり、避難道の確保をしつかりと見きわめておく必要があると思います。

防災計画進行中でありますが、車両等の渋滞が大きな問題となることは確実であります。

現在の町から馬門に渡る橋1カ所では用に足らないと思うことから、新しい橋を新たに設けていたideきたく要望を県、国に働きかけ

ではどうか、町長に伺います。

関係町村連絡会議の要望事項を優先したい

中谷町長

11月3日に行われたした県の原子力防災訓練において、バスが1台、東通村住民が青森市へ避難する際に国道279号を通り、町の市内を通過し、松ノ木平方面から国道4号に出て青森市へ向かいました。

原子力災害が発生した場合、議員ご指摘のとおり避難車両が道路にあふれ、この地域全体が大渋滞で混乱するものと推察されています。

このため、町が参加する前ですが、「原子力発電所に係る関係市町村連絡会議」が昨年9月18日に県知事に要望書を提出しています。

この中で社会基盤の整備促進として下北縦貫道路の整備促進、国

道の改良整備、県道の整備、港湾施設の整備、輸送船舶の確保、輸送ヘリコプターの確保を要望しています。

議員ご提案の新たな橋の建設については、避難道路確保及び渋滞緩和のための有効な対策とは思いますが、現時点では具体的な計画はないのが現状です。

県において東通原子力発電所の事故を想定した具体的な避難計画を検討しているのもので、その検討状況を踏まえ、県への要望事項の確実な進捗を図ることが優先されるべきと考えていますので、ご理解のほど、お願いします。



原子力防災訓練を実施した目ノ越地区住民

平成24年度

補正予算

〈一般会計〉
(第7号)

補正額

1億6,000万円

総額

63億8,700万円

〈特別会計〉

国民健康保険事業
(第2号)

1億349万9千円

20億9,239万6千円

後期高齢者医療
(第2号)

308万4千円

2億8,581万2千円

介護保険事業
(第2号)

1,458万4千円

14億8,417万2千円

介護サービス事業
(第2号)

64万6千円

954万1千円



野村 秀雄 議員

東通原発との安全協定について

野村議員

新聞報道によりますと、町は東通原子力発電所とは立地町村同様の安全協定は求めないとのことですが、詳細説明を求めます。

福島原発事故において、その被害は距離という概念は吹き飛んでしまったという認識は町長とも共有していると思います。

立地町村と同様の安全協定を締結するべきと考えますが所見を伺います。

安全協定の締結を考えたい

中谷町長

現在、県と東通村が東北電力との間で安全

協定を締結しており、むつ市、横浜町、六ヶ所村が東北電力と「東通原子力発電所隣接市町村住民の安全確保等に関する協定書」を締結しているところであります。

この協定書の第1条には、県と東通村が東北電力との間に締結した安全協定書に定める事項を遵守し、隣接市町村の住民の安全を確保するとともに、環境の保全を図るため万全の措置を講ずるものとするがあります。

また、その他の条文も立地町村が締結した安全協定書の条文を引用していることから、立地町村が締結した安全協定書と同様の内容であると認識をしているところでありますので、今のところむつ市、横浜町及び六ヶ所村が締結した内容と同じ安全協定を締結することを考えています。

いづれにいたしましても、今後地域防災計画原子力編の策定を進

めていく上で協定書の中身についても検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

小学校統合計画について

野村議員

先般町長としゃべる会において小学校の統合計画について発表していますが、詳細を説明願います。

その際、以前より町民に対して原子力給付金は小学校校舎の耐震化に使われると説明しました。

このこととの整合性についても伺います。

検討委員会を立ち上げ規模と配置の適正化を図っていききたい

中谷町長

はじめに、本年度当初に開催した町長とみんなではしゃべる会において、各地区の方々から少子化に伴う小学校の適正規模配置、いわゆる統廃合について話題が出ていました。

また、去る9月議会一般質問の中で同様のご質問等もありましたので、児童数の現状と将来の見通し、さらに小学校の将来のあり方についてご説明しました。

現状については、今年から20年前の平成4年度には小学校の全児童数は1444人でしたが、10年前の平成14年度には590人減少による853人となり、本年度の児童数は10年前に比べて約170人減少し、682人となりました。

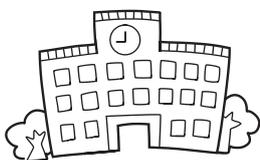
今後の取組みとしては、年々少子化が進み、学校教育のみならず各種事業を開催する上でも影響が出てきている中、今後耐震化を進めていく上において将来の児童数の状況や学校適正規模等を総合的に勘案しながら、学校の統廃合も選択肢に入れ、関係者と協議していく必要があると考えています。

そのため、まずは現状をしっかりと把握、分析した上でPTAを始めとする学校関係者や

地域の住民等による、仮称野辺地町立小学校適正規模配置計画検討委員会を立ち上げ、関係者の理解と合意のもと、今後の小学校の規模と配置の適正化を図っていききたいと考えています。

次に、原子力立地給付金の使途についてですが、去る7月の全員協議会及び9月定例会の一般質問で回答しましたとおり、来年度から概ね5年間、現行の給付額を一般家庭、企業ともに2分の1を毎年度町一般会計に繰入れて、計画的に基金に積立てし、役場庁舎建設と小学校耐震化事業に用途を限定すると説明しているところですので、よろしくご理解をお願いいたします。

将来の児童数の見通しでありますが、昨年4月1日までに生まれた子供が小学校に入学する平成29年度には町内児童数589人となり、約100人の児童





江渡 正樹 議員

教育振興基本計画について

江渡議員

社会教育の現状と教育の主要課題、基本理念、基本方針、施策の方向について。さらに今後5年間に取り組む施策等を網羅した教育振興基本計画はどのようになっているのか、教育長に伺います。

連携・協力のもと、教育を確立したい

古田教育長

町の現状は、教育の視点では、家庭生活での学習時間が短く読書の時間が少ない。子どもに対し過大な干渉、極端な放任家庭などによる家庭教育力の低下、更には特別な支援を要する児童生徒の増

加が懸念されます。

一方では子ども達は挨拶がよく素直さがあり、親子でのスポーツやボランティア活動にも積極的に参加する傾向が見られ、また親の学習ニーズが高く、学校に寄せる思いや協力については積極的に、更には安全安心に対する意識の高まりを感じています。

これらの現状を踏まえ、学校と保護者・地域住民、教育委員会が一体となって子どもを育成していくことを基本に「生きる力・働く力を身につけた子どもの育成」と「家族を愛し、自然や郷土を大切にすする子供の育成」を基本理念としていきます。それらの実現のための教育方針、施策の方向性については、「かきこい野辺地っ子を育む教育を目指す」そのため確かな学力の育成と社会に目を向け、学びを深める教育を推進します。「しなやかで優しい野辺地っ子を育

む教育」の推進です。

人としての生き方を学ぶ教育の推進であり、不登校児童生徒やいじめへの対応能力を高めることが大切です。「たくましい野辺地っ子の育成」です。食教育と保健教育の充実です。「豊かな心と体を支える教育環境の充実」であり、開かれた学校づくり、各小中高校との連携、安心、安全な学校づくりです。これら教育理念の根底には、家庭と地域との連携、協力のもとで野辺地の教育を確立したいと考えています。

平成21年3月に策定した振興計画は、第一部に今後の教育のあり方。第二部に学校・家庭・地域社会の役割と連携のあり方。第三部には社会の変化に対応する教育のあり方を表記しています。それぞれの目標に対し施策・方針を定め、毎年度の事業計画として推進しています。主な達成事業は、地域安全サポー

ト体制の整備、社会科副読本の発刊、理科教育支援員の配置などであり、今年度は学校教育に係る事業として57事業を実現に向けて努力しています。なお、次の5年間の重点的な施策については、教育委員会事務評価委員による教育行政評価の結果を踏まえ、策定したいと考えています。

教育指導主事の配属について

江渡議員

教育現場からの相談等への対処を考え、教育委員会へ教育指導主事を配属されてはどうかと思います。町長、教育長に伺います。

今後、町、教育委員会とも検討・協議したい

中谷町長

上北管内では中部上北教育委員会、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村に配置されています。指導主事の配置は、各自治体が県教育委員

教育委員会議事録作成と公開について

江渡議員

町教育委員会において、議事録作成と会議の項目について公開し、町民と力を合わせ、教育の振興に取組まれてはと思います。教育委員長に伺います。

身近に知ることができよう検討したい

横浜教育委員長

教育委員会会議規則には、会議を傍聴することができ、会議録を作成しなければならぬことが定められ、町民などから求めがあれば公開することができ、議員ご指摘の町民と力を合わせた教育振興という観点から、教育委員の活動について、より一層、町民への情報提供に努め、身近に知ることができよう検討したいと考えています。

会に要望し、学校教職員の人事異動協議において配置されます。その人件費については市町村の負担で諸費を含め約八百万円から一千万円程度と試算しています。教育委員会からは要望がありますが、全体的なまちづくり事業の中で財政状況と照らし合わせながら検討、協議したいと考えています。

古田教育長

指導主事は、学習指導要領に基づく教育課程の適切な編成・実施や地方分権の進展に伴い、学校教育に対する多様な要求に 대응する指導体制を充実するものです。町では、上北教育事務所の指導主事の計画訪問や自主的に町が要請し、年に数回指導を仰いでいます。学校教育課題が多様化している中、指導主事の配置を切望しますが、財政負担が伴うので、今後町長とも協議したいと考えています。



小坂 徹 議員

各小学校の耐震補強事業について

小坂議員

一、原子力立地給付金の使途、計画について。
二、既存の学校施設の緊急性のある箇所はどこか。また耐震性を確保する工事はいつ実施するのか。
三、小学校適正規模配置検討委員会の本意、立上げ時期、そして議論の場と対象の位置づけについて伺います。

協働の町づくりを推進したい

中谷町長

一、来年度から概ね5年間、給付額を一般家庭、企業ともに2分の1を計画的に基金積立てし、役場庁舎建設と小学校耐震化事業に使

途を限定、来年度以降の給付の交付変更については、県に報告し、平成25年度分から町の歳入となります。

二、若葉小学校2階建て渡り廊下と野辺地小学校昇降口2階の渡り廊下、校舎においては若葉小学校3階建て本校舎の3カ所であり、2カ所の渡り廊下は解体撤去、若葉小学校本校舎は補強工事が必要です。事業実施の時期は、多額な財源措置が必要で、今後の児童数の推移、環境の整備等を総合的に判断し、年次計画を検討したいと考えています。
三、学校の適正規模、再配置など将来的に検討を要することから、保護者や地域の方々の意見を拝聴して進めていくことを教育委員会と確認しており、10月の町長とみんなのしゃべる会において仮称野辺地町立小学校適正規模配置計画検討委員会を立上げ、関係者の理解と合意のもと、今後

の小学校の規模と配置の適正化を図りたいと町民のご意見を伺ったところ、異論がありませんでした。検討委員会の立上げは、本定例会の補正予算に計上していますので、ご承認後、早急に検討委員会を立上げます。検討委員会の基本方針の答申を受けて、教育環境整備計画については来たる時期にご提案したいと思えます。

議論の場と対象の位置づけですが、行政、議会、町民が意見を出し合い、理解、合意のもと、三者一体の協働で町づくりを進めなければならぬと思っています。

天井、照明器具等の落下防止対策と耐震化について

小坂議員

体育館の天井、照明器具等の建物以外の耐震化率と耐震化の取組みについて伺います。

安全、安心の確保に努めたい

中谷町長

学校体育館の小中4校を点検したところ、若葉小学校を除いて、軽量鉄骨天井下地で施工の2小学校と中学校が点検で破損等異常がないので、約75%の耐震化となります。

今後の取組みは、学校は日常的な安全点検、定期的及び地震後の臨時点検のチェックリストを作成して点検します。町の点検は、来年度、詳細な点検と改善計画の策定を考えたと思っています。

旧寺ノ沢ごみ埋立地の現況について

小坂議員

旧寺ノ沢ごみ埋立地の悪臭・火災対策、地下水等の水質検査結果、内部の状況、有害物質などの調査結果など、今後の対応など11項目について伺います。

早期に閉鎖できるよう対応したい

中谷町長

埋立地全体の面積が4万6千㎡、埋立てした面積が4万5千㎡の深さは、長さが5mのガス抜き鉄管が立っているため、10m前後の深さと推定されます。覆土を厚さ5m以上で施工し、14年経過した現況は雑木林になり悪臭や火災発生の危険性は低いと判断しています。地下水等の水質については、上・下流の井戸、下流の放流水を毎月採取して井戸水は27項目、放流水は42項目を環境省水質基準により検査し、全項目基準数値を超えていません。

地中温度は測定していませんが、植物等の発育状況により温度の異常上昇等はないものと考えています。遮水工は設置していませんが、有害物質やダイオキシンについては水質検査により実施

し、ともに基準値はクリアしています。干草橋流域の上流2カ所と下流1カ所及びポンプ小屋付近の4カ所で10項目検査していますが、基準値以下です。

県の指導検査により、埋立地の範囲を明らかにすること、ガスの発生状況、地中温度の測定及び覆土の沈下、亀裂等を2年間データ収集し、基準値以下であれば廃止届を提出することができると助言、指導を受けていることから、早期閉鎖ができるよう対応したいので、ご理解のほどお願いします。

今年度の雪対策、対応について

小坂議員

住民の安定した生活への安心安全の確保のため、生活道路、通学路の除雪の強化対策をはじめとする今年度の対応など6項目について伺います。

小坂議員へ



戸澤 栄 議員

町職員の処分等に係る条例改正について

戸澤議員

このたびの野辺地中学校職員の不祥事について町の処分は、町民から理解が得られていません。特に女性の方々から、なぜ職員だと許されるのか、町民から負託を受けた公僕の立場であり、勤務中でありながらも職場を放棄し、町民から通報されるほど遊びに夢中になつていた職員がわずか2カ月分の減給で同じ職場に復帰し、まるで子ども達に大人社会とはこういうことと見せつける結果になりました。このことが町民や子どもを学校に通わず父兄の方々の心情と、事の善悪を学校内

で子ども達に指導する先生方の苦悩を考えたとき、とても理解できるものではないと思います。このような不条理とも言える大人社会が

子どもの命を救えない学校教育となり、知らなかった、気がつかなかったと釈明ばかりしている事なかれ主義の教育責任者達、テレビを見ると同じ過ちを何度報道すれば解決されるのか、見通しさえなく、子ども達は大人社会に身の抛り所を失い、自分の命と引きかえに問いかけ、私たちが教えているではありませんか。私たちは、野辺地中学校でのいじめの自殺事件は絶対に忘れてはならないし、常に緊張感を持つて公務員としての職務を果たす義務があります。このような不祥事とき、職員が職員を裁く審査委員会ではなく、職場環境にとらわれることのない学識経験者等々による社会的な目線での組織第3条の一

部を改正した職員懲戒処分等審査委員会に条例改正すべきと思いますが、町長の考え方を示していただきたいと思ひます。

平等・公平の原則に基づき、処分します

中谷町長

職員懲戒処分については、地方公務員法第29条の規定により、職員が法令違反等の非違行為をした場合に科するものです。

職分権限は任命権者に専属しているものであり、議員ご指摘の「職員が職員を裁く」という云々は誤解があるものと考へます。任命権者が懲戒処分を行う際には、処分の公平性と統一性を図るため、町においては任意の審査会を組織し、任命権者の処分の判断に資するため、これまでの処分の状況、国、県の処分基準等に照らした適切な処分の内容について任命権者に意見を述べるために組織

され、職員に処分を科する事実がある場合、平等取扱いの原則及び公正の原則に基づき処分しなければならず、任命権者が処分の軽重を裁量権の範囲を超えて不当に判断した場合、不服申立ての対象となります。その際、裁量を超えていると判断されれば違法なものであるとして処分が取消される場合もあり、平等性、公平性の範囲で処分を行うことに尽きます。

委員として民間人を入れてはどうかということですが、特段の規制はありませんが、町においては平素から役場内の事情に精通し、職員の勤務態度などを知り得る管理監督の立場にある職員等で構成をしています。なお、県内の市町村の知り得る範囲において民間人を委員としている市町村はありません。県も同様に民間人を委員としていませんので、ご理解をお願いします。

小坂議員

町民生活の安全安心の確保に努めたい

中谷町長

幹線道路を含む町道の除雪は、15社から17社に除雪業者が増え、よりきめ細かな除雪作業ができると思ひます。また、通学路は歩道除雪車2台で通学路の確保を優先し、排雪を増やし歩道機能の確保に努めます。

高齢者、障害者等の世帯への対応は、社会福祉協議会への委託事業として軽微な除雪作業を実施しますが高齢者方の要望は、屋根の雪下ろしや軒下の除雪などであり、町の課題として今後とも関係団体との協議を続けます。道路除雪後の二次除雪隊やパトロール隊の編成・組織化については、恒常的な人員の確保や運営方法など課題が考えられ、先進地事例も参考に組織化について今後鋭意検討したいと思ひます。市街地、住宅密集地

の堆雪場所については、できる限り排雪を実施して、堆雪場所の確保に努めたいと思ひます。今年も堆雪場所の確保できたことは町民及び地権者のご理解とご協力のおかげと感謝しています。固定資産税の優遇措置については、減免対象の土地が継続的に使用できるのか、冬期間に限定した減免措置の問題、土地の堆雪面積の把握など、税制度の公平性等の観点から慎重に対応しなければならぬことをご理解いただきたいと思います。まちづくり総合計画の中の目標の一つの「共に豊かな協働のまちづくり」の「住民との協働」については、地域住民一体となった雪対策を進めます。また、除雪に対する意見や要望を踏まえ、できる限り冬期間における町民生活の安全、安心の確保に努めますので、ご理解をお願いします。

委員会報告

総務 常任委員会

9月12日

9月定例会で体育協会への補助金の事業内容等を調査報告することになっていました。社会教育スポーツ課長より、補助金の執行について、単会への助成執行状況は適正に処理されていたことの報告がありました。

委員からの意見
『単会内部の問題について委員会としてどうするのか。』

委員会では
正副委員長が単会の会長に会い、状況等の説明を受け、委員会に報告することにしました。

10月18日

委員長から調査報告

『単会の帳簿、通帳、会費の納入状況、収支報告書など経理全般及び会計監査の体制に不備を感じた。』

委員会として

『体育協会から単会への事業費と体協の総会について、教育委員

会に調査依頼しました。』

11月1日

社会教育スポーツ課

体育協会への補助金について報告がありました。

委員から質問

『収支報告書の未提出の単会があり、補助金を使うのだから厳密にしなければならぬ。』

副町長から回答

『町は、単会からの収支報告まで体育協会に対してチェックするよう指導すべきである。』

学校教育課

野辺地中学校改築事業・武道場について説明がありました。

委員から要望・質問

『ピロティは、冬期間吹きさらしで雪がたまると思う。テントやシートを張れる設備を作れば緊急時にも利用できると思う。また避難場所としての身障者用スロープの設置と体育館の耐震について。』

学校教育課長より回答

『2階までのスロープは、スペース面や勾配の基準などで無理が

あります。本校舎1階部分をバリアフリー等の設計にしています。武道場が避難所という考えは希望としてわかりますが、体育館が第一義的に避難所となります。また体育館は、新基準での鉄骨鉄筋コンクリート造りで構造的には良い建物です。』

委員会は

出された要望等について努力していただき、ピロティ方式で事業を進めていただくということにしました。

管財課

入札の執行状況について説明を受けました。

委員から質問

『不調による随意契約について。』、『入札の条件について。』

管財課長より回答

『2回目の入札でも予定価格に達しない場合、最低価格で入札した業者から見積書を徴収して随意契約ができることになっているので、見積書の提出を依頼し、予定価格に達したので契約しました。』

総務課

野辺地町職員等の給与に関する条例等の一部改正について説明がありました。

建設産業保健衛生 常任委員会

9月24日

産業観光振興課

寺ノ沢、雑吉沢、有戸鳥井平町有林を視察したのち、漁業協同組合との懇談を行い、野辺地湾の高温水の状況とザラボヤの発生状況について説明を受けました。また6次産業化に向けての取組みを今

後一層努めていきたいので、町の協力もお願いしたい。と要望がありました。

健康づくり課

今年の重点的業務である健診と自殺予防の事業の進捗状況について説明がありました。

委員から意見

『健診率向上への貢献と自分の為に、健診を受けるようにしよう。』

建設環境課

野辺地町除雪協力会から要望書が提出され、現在の契約方法や内容などについて検討したいと説明がありました。

11月2日

建設環境課

下北半島縦貫道路開通に伴う締結、港湾敷地や八幡宮へ隣接する町道などについて説明がありました。

水道課

石綿セメント管更新事業平成23年度繰越分、平成24年度分の工事などについて説明が

ありました。

建設環境課

野辺地町除雪協力会より提出された要望事項の検討結果の説明がありました。

委員から質問

『基準降雪量5mの70%の最低保証金額についてどうなるのか。』

建設環境課長より回答

『最低保証金額を計算する基準の変更はないので、5mの7割分の3m50cmまでは、最低保証金額として契約します。』

産業観光振興課

柴崎観光牧場施設等の財産処分取扱いなどについて説明を受けたのち、上小中野町有林を視察しました。

原子力エネルギー 対策特別委員会

11月12日

防災安全課

原子力防災訓練の報告及び原子力防災・災害の視察研修の場所、研修内容、日程等について説明がありました。

議員活動

全 員 協 議 会

「商工会から

要望書の提出」
11月30日

野辺地町商工会より提出された『野辺地町常夜燈ロマン街路灯の電気料及び維持管理に係る要望』と、『野辺地町商工会に対する平成25年度町補助金に係る要望』について、議員間の意見交換をするため開催しました。各議員から出された意見や要望を議長から町長に対し要望することとなりました。

議 会 運 営 委 員 会

議会運営委員会は、議長より議会改革の一環として一般質問での一問一答方式の採用について検討するよう指示を受けました。

これにより、平成24年12月26日、平成25年1月11日に委員会を開催。

すでに一般質問で一問一答方式を取り入れている市町村を参考に

して、町で実施する際の事項について意見集約しました。

委員会では、1月下旬に議長に対し、回答します。

教 育 委 員 と の 懇 談

1月11日

議会は、町教育委員会教育委員長や3名の教育委員、教育長の出席をしていただき、野辺地中学校の現在の状況、学校や教育委員の役割、更には町内小学校の現状や目の前の課題である耐震化や統廃合等の検討委員会等について意見交換しました。

また、議長より1月31日風間浦村議会総務常任委員会と学校の統廃合などについて懇談する旨、提案がありました。

参加議員は、熊谷晴雄、高田光雄、岡山義廣、古林輝信、野村秀雄、熊谷隆治、杉山福行、蛭名猛、倉岡健次郎、戸澤栄、梅村毅です。

議会の動き

11月1日 総務常任委員会

2日 建設産業保健衛生常任委員会

12日 原子力エネルギー対策特別委員会

13日 建設産業保健衛生常任委員会

上小野町有林視察

22日 議会運営委員会

26日 11月臨時会

27日 福島県川俣町、小野町 視察研修

30日 原子力防災(災害)に関すること

議会運営委員会

12月6日 全員協議会

町長提案理由説明、委員会報告

10日 12月定例会

一般質問、議案審議

14日 スキー場開き及び開設50周年式典

26日 議会運営委員会

1月4日 新年祝賀会

6日 消防出初式

11日 議会運営委員会

教育委員との懇談

成人式

13日 広報委員会

24日 建設産業保健衛生常任委員会

25日 第三回議会報告会

26日 建設産業保健衛生常任委員会

28日 上北地域県民局へ要望活動

29日 総務常任委員会

31日 風間浦村議会議員との懇談

3月定例会の日程 (予定)

1日(金)開 会

町長が議案の提案理由を説明します。

各委員会の委員長が活動の報告をします。

12日(火)一般質問

議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長

ほか町執行部が答えます。

13日(水)～15日(金)

議案等審議

定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行

われます。

※開会時間は、9時30

分です。

日程変更等があるかもしれませんので、詳しくは議会事務局までご連絡ください。

編集後記

今月は、議会だより142号をお届けします。本号は、11月臨時会と12定例会の審議内容を要約して編集しております。提出された案件につきましては、慎重に審議した結果、原案通り可決されました。

年末からの雪がかさみ、昨年の豪雪が頭をよぎります。

適度な雪は、スキー関係者に希望と活力をもたらし、春には野山に恵みをもたらします。町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。編集後記といたします。

(広報委員 古林)

議会広報委員会

委員長 古林 輝信

副委員長 野村 秀雄

委員 戸澤 栄

岡山 義廣

小坂 徹

柴崎 伸也

3月1日

からの予定です。

聴か？
傍せんか？
をせ日は
をせ日は
議し開催



議員視察研修 福島県小野町

視察研修参加者は、高岡光雄、岡山義廣、吉林輝信、柴崎伸也、江渡正樹、野村秀雄、杉山福行、蛭名猛、倉岡健次郎、戸澤栄、小坂徹、梅村毅です。

11月27日川俣町を訪問

はじめに、福島県川俣町新関善三議会議長と永田嗣昭副町長より、支援に対するお礼のお言葉と歓迎のご挨拶がありました。

引き続き、沢口進原子力災害対策課長より東日本大震災に伴う被害状況は、震度6弱の地震により役場庁舎、町体育館などの文教施設、土木施設、農地、農業用施設、住宅、宅地など多くの被害と水道を除くライフラインが寸断されたが、人的被害はなかった。

苦労したことは、避難所を12施設に設置し、1カ所1千名以上で乳幼児、高齢者、障害者など一緒の避難所生活。食の確保、医療介護、衛生、電話、車の燃料、灯油、電気、暖房機、トイレ、医療の薬剤確保等々、大変混雑を極めた。

災害対策本部員としての町職員を中心として消防団員、ボランティアなど多くの方々の協力のもと避難者の生活支援等対策を実施

しました。と説明がありました。

また、斉藤博美議会議長より、原発事故発生後、毎週全員協議会を開き、県議員に要請、要望、意見書等の提出。

国には議長を初め担当委員会、議員で各本省や東京電力本社に行つて要望、要請、意見書を提出するなど議会の対応について、ご説明いただきました。

その後、自主避難の把握方法や防災訓練や人材育成、避難者受入時の車両と通行などについて質問し、ご指導をいただきました。

質疑応答後、菅野清一総務文教常任委員に随行していただき、計画的非難区域の山木屋敷地区をバスにて現地視察。荒れ果てた現地を目のあたりにし、事故の恐ろしさを実感しました。

11月28日小野町を訪問

はじめに、福島県小野町村上昭正議会議長と宍戸良三町長より、歓迎のご挨拶がありま

した。また宍戸町長からは、立地及び周辺町の非難状況等のご説明をいただきました。

引き続き、吉田浩祥町民生活課長より東日本大震災に伴う被害状況は、震度6弱の地震により公共施設の一部損壊や上水道の漏水、道路の陥没やのり面の崩壊等は多数発生したが、死傷者もなく、また停電は限られた集落で短時間でした。

地震直後の対応は、対策本部を設置し被害状況ほか、各種団体の協力や消防団の活動により、大変頼りになりました。

事故直後の課題としては、情報の錯綜や大規模避難所の設置、ガソリン不足による物流の停滞などに直面した。今後の原子力防災については、自治体間防災協定の拡充や情報提供体制の整備など取り組みたい。とご説明がありました。

小野町議会の対応としては、災害復旧や義捐金、援護物資などによる予算編成への対応

のほか、議会独自の対策本部をつくり、幾度となく現地調査を実施。また手打ちそばを振舞うなど避難所での活動を行いました。とご説明いただきました。

その後、義捐金などの受け入れ方、避難者受入経費、事故当時の風向きの影響などについて質問し、ご指導をいただきました。

質疑応答後、避難所の小野海洋センターや町民体育館を視察。震災の影響を受けたが、避難されてきた3町の皆さんを受け入れました。とご説明を受けました。施設は、野球場や屋内ゲートボール場、多目的グラウンドなど要する総合施設でありました。

このたび、視察研修を快くお受けいただいた川俣町、小野町の議長、議員の皆様、並びに町長をはじめとする職員の方々に、あらためて心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。